



独立行政法人

国立高度知的障害者総合施設 のぞみの園

VOL.70

令和3(2021)年10月1日発行

ニュースレター

特集

矯正施設を退所した知的障害者等への支援



NOZOMI NO SONO



鼻高展望花の丘・コスモス畑

国立のぞみの園から北西方面へ5kmほどの丘陵地に鼻高展望花の丘があります。9月中旬から10月末にかけて見頃を迎えるコスモス畑には、4種40万本のコスモスが丘陵一帯を彩り、市民の癒しの丘として親しまれています。

～ 共に生きる社会の実現をめざして ～

CONTENTS

《 特集 》

矯正施設を退所した知的障害者等への支援

- 国立のぞみの園における矯正施設退所者支援について…… 2
- はばたき・ひなた寮での支援
～ Aさんのケースについて ～ …………… 4
- 国立のぞみの園から地域移行した矯正施設退所者の
フォローアップ
～ 退所者のインタビューからみえた支援者の立ち位置 ～ 8

《 養成・研修 》

- 令和3年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）
－オンライン研修－の開催報告 …………… 12
- 「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会
（基礎研修会）2021」のオンライン開催…………… 14

《 実践レポート 》

- 園内での新型コロナ発生下における寮の困りごと調査 …… 16

《 調査・研究 》

- 令和2年度に取り組んだ研究の結果について …………… 18
- 令和3年度研究計画について …………… 20

《 共に生きる 》

- 社会へ羽ばたいた皆さんへ ～一般就労したAさんのこと～ 22

《 コラム 》

- 「知的・発達障害者と看護について」 …………… 24

《 INFORMATION 》

- 令和3年度研修会・セミナー案内 …………… 25
- I 国立のぞみの園セミナー
- II 知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会2021
（基礎研修会）
- III 非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人の
ための双方向参加型研修会
- 刊行物のご案内 …………… 26
- お問い合わせ先のご案内 …………… 27

特集

矯正施設を退

国立のぞみの

国立のぞみの園は、平成20年度から矯正施設を退所した障害のある人たち（以下「矯正施設退所者」という）の支援に取り組み、モデル的支援、調査研究、養成研修、援助・助言の四つの事業を一体的に行ってきました。しかしこの事業もコロナ禍にあって新しい生活様式に変更せざるを得ない状況になり、さまざまなところで影響を受けています。たとえば、利用者の受け入れにあたっては直接矯正施設等を訪問せずに、WEB会議システムを活用し本人と面会したり関係者との会議を行ったケースも多くなりました。その結果 WEB 会議システムを活用した面会を重ねた後、受け入れ当日が初対面ということもありました。一方で、距離と時間を有効活用できること、複数の職員が対面できることなど WEB 会議システムの活用にはメリットがあると感じました。本稿では、コロナ禍やさまざまな状況の変化に応じて取り組んだ経過をご報告したいと思います。

I. 入所依頼の傾向

近年の全国の矯正施設入所者数の減少に伴い、国立のぞみの園への受け入れ相談件数は減少しています。

また、発達障害やその他の精神疾患の併存、愛着障害など、環境因子だけでなく個人内因子の影響が大きく、医療との連携が必須となり、個別対応の必要なケースが増えています。生来的な障害、後天的な障害、学習の3層が複合的に絡み合って支援を難しくしています。対象者像の変化に伴い、支援の見直しと支援者へのケアが必要となり、支援の可視化と支援者のサポート体制を導入することになりました。

II. 本人・支援者にとって必要な「見取り図」とは

矯正施設退所者への支援は、受け入れ時は集中支援を行い、段階的にステップダウン（介入を少なくする）して地域移行に繋げるスタイルをとっています。当事者とのコミュニケーションを難しくしている要素のひとつに「未理解同調性：わからないのに『はい』と同調してしまうこと」があります。また、本人の事情や周囲の環境により、本心が言えない状況に置かれてしまい、自分の意見や希望を伝えることができないことも考えられます。受け入れにあたっては、本人の意思を確認していますが、いったん「のぞみの園で

園における矯正施設退所者支援について

生活支援部特別支援課長 皿山 明美

支援を受ける」と決めても短時間で気持ちに変化してしまったり、心が揺れてしまうことも多く見受けられる傾向にあります。そこで、当事者による意思決定を実質的に支援するために、水藤参事（山口県立大学教授）や山崎氏（日本福祉大学准教授：コンサル）を交えて意見を出し合い、支援者全員で見取り図を作成しました（図1）。「何のために入所するのか」「入所してから地域移行するまでの見通し」を可視化、共有化することで、これから何をしていけば良いかを明確にすることが重要であることを再確認することができました。見取り図は、基本形であり、状況に応じてブラッシュアップし、個別のニーズに合わせて作成していきます。

Ⅲ. 支援者へのケア

複雑で多様化したニーズのある人たち（当事者）の支援は困難性が高く、また、周囲に同様の経験をしている支援者が少ないため、「感情労働」の負担が大きくなっている支援者が多く見られます。支援がうまくいかなかったり、（当事者の）再犯に責任を感じたりすることが支援者には大きなストレスとなっています。このような状況をふまえて、従来から行ってきたピアカウンセリングや上司の相談に加えてスキル・サポート体制を強化し、支援者全員を対象として、定期的な面談を実施することとしました（図2）。この仕組みを定着させ、うまく機能していくようにモニタリングしていきたいと考えているところです。

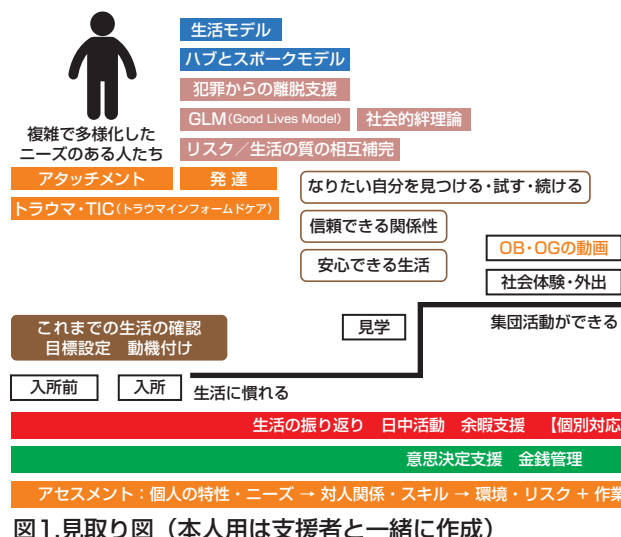


図1.見取り図（本人用は支援者と一緒に作成）

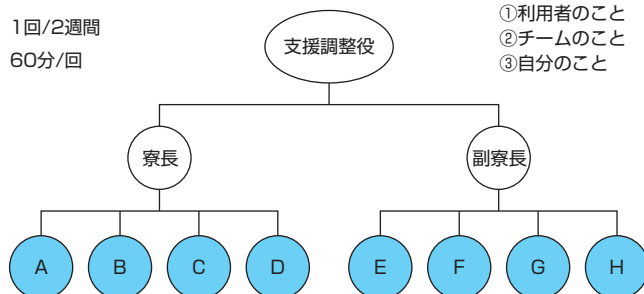
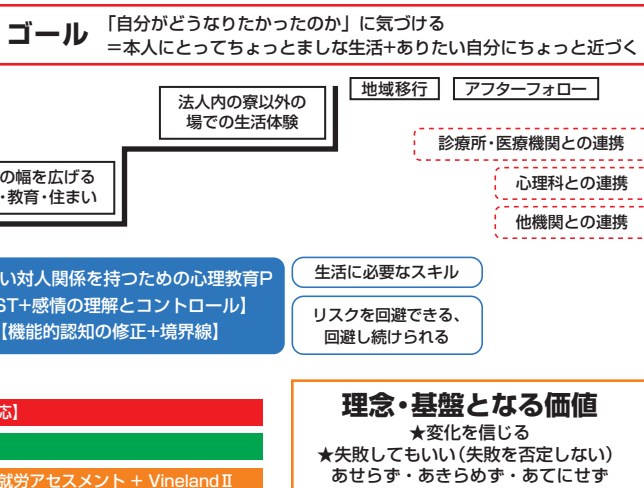


図2.スーパービジョン（支援者のサポート体制）

さらに新たな取り組みとして、先輩達（退職者：支援者OB・OG）からの話を聞く機会を設定し、茶話会（オンライン座談会）を企画したいと考えています。

Ⅳ. 今後に向けて

当事者の生きづらさや逆境体験、見えている世界（視点）を真に理解することはできませんが、当事者と支援者の双方が助けたり、助けられたりしながら援助課程が進んでいくことを目指し、取り組んでいきたいと思います。最後に、特集では、矯正施設退所者を支援するはばたき・ひなた寮の利用者・退所者の2事例をご紹介します。1つは集団心理教育プログラムを導入し、個別面談を重ねて地域移行を目前にした事例です。もう1つは、地域移行後のフォローアップとしてインタビューした事例です。当事者が教えてくれたことは、支援へのヒントがたくさん詰まっています。皆様の支援に活かされることがあれば幸いです。



理念・基盤となる価値

★変化を信じる
★失敗してもいい(失敗を否定しない)
あせらず・あきらめず・あてにせず

はばたき・ひなた寮での支援 ～Aさんのケースについて～

生活支援部特別支援課 はばたき・ひなた寮生活支援員 清水 康平

I. はじめに

はばたき・ひなた寮では矯正施設（刑務所・少年院等）を退所した知的障害者の地域生活への移行に向けた支援を行っています。入所から退所まで最大2年間という期間の中で、施設入所支援と自立訓練を実施しながら、地域での安定した生活を目指しています。今回はまもなく入所2年を迎え、地域のグループホームへ移行が決まりそうなAさんの現状と、実際に取り組んできた支援の内容について報告させていただきます。なお、報告内容については、ご本人の了承を得ております。

II. Aさんのプロフィール

①プロフィール

年齢：20代

性別：男性

障害：軽度知的障害、自閉スペクトラム症(ASD)

犯罪行為：窃盗

②入所経緯

Aさんは窃盗を行い保護観察中でしたが、保護観察中に再犯を行ったため矯正施設に入所となりました。罪名は窃盗ですが、性的欲求を満たすことを目的にしていました。そのため、直接的な性加害行為はみられないものの、窃盗の本質的な部分には性的な課題がありました。Aさん自身に、「福祉サービスを受けながら自分の性に関する課題と向き合いたい」という意思があり、国立のぞみの園に入所して支援を受けることになりました。

また、Aさんは以前、療育手帳の取得に抵抗を持っていましたが、矯正施設入所中に療育手帳を取得し、障害者として福祉サービスの利用を受け入れることを承諾しました。

III. 入所時から退所まで

～寮での支援内容と本人の行動変容について～

①生活の安定

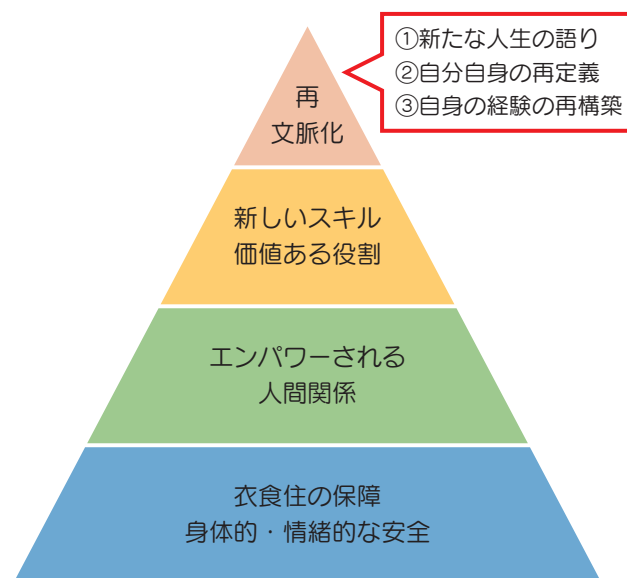


図1.アイデンティティ転換の過程と矯正施設退所直後からの支援の関係

【国立のぞみの園(2017)

「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」

Aさんは福祉サービスを受け入れることとなりましたが、具体的な福祉の支援についてイメージを持てていなかったようで、入所当初は様々な場面で戸惑っている様子がみられました。また、福祉施設での生活も初めての体験であり、他者とのコミュニケーションに苦手意識を持っているAさんにとっては、集団のなかで生活をするということにも強い抵抗があるように見受けられました。

Aさんが、施設生活での不安感が高まっている入所当初、はばたき・ひなた寮では「安心して生活できる場の保障」を最初に支援すべき目標として設定しました。図1にもあるように、「衣食住の保障、身体的・情緒的な安全」を保障し、土台を定着させていくことは、その他の支援をしていく上での基盤になると考えられているからです。そのため、はばたき・ひなた寮が安心して生活のできる場であるということをAさんにも体感してもらうことを常に意識しながら支援に当たりました。Aさんは、基本的なADL（日常生活動作）が自立しているため、施設入所という枠組

みの中で生活の基礎となるものを提供することができました。一方で、他者とのコミュニケーションにおいて苦手意識を抱えているAさんにとっては、支援者や他利用者は自分の身体的・情緒的な安全を脅かす存在となっているようでした。今までの生活のなかで他者と適切な関係を築けたことの少ないAさんにとって、初対面の人と信頼関係を形成するということは、非常に大きな課題であることが容易に想像できると思います。信頼関係はすぐに築けるものではありませんので、はばたき・ひなた寮では日々のかかわりを大切にしていきました。具体的には、本人が不安や悩みを抱えている際には対話を中心としながら本人の気持ちを受容し、支援者とともに乗り越えていくという選択肢があるということを伝えてきました。

これらの支援には単に信頼関係の形成を目的とするだけでなく、支援を受けることで不安や悩みを解消できたということが成功体験となり、福祉サポートを受け入れることがAさんにとって強みになるということを経験してもらうという目的も含んでいました。現在では支援者に本音を語り、支援を受け入れながら課題を乗り越えていくという姿勢がみられてきています。

②日中活動

はばたき・ひなた寮では、日中活動として室内での軽作業や畑作業を中心とした外作業を行っています。室内での軽作業では、ボールペンの組み立てや仕分け作業などといった、地域移行後の日中活動として想定される、就労継続支援B型事業所での活動などをイメージして取り組んでもらっています。しかし、一般就労経験のあるAさんにとって、軽作業は少し物足りないように感じていたようでした。そこで私たちはAさんに適して、継続して行うことができ、さらには本人のやりがいを満たせるような活動を検討しました。以前Aさんは、タイヤ販売店での就労経験があり、タイヤの清掃を行っていたことがあるため、高齢者寮に在籍している利用者の車椅子清掃を提案すると、本人からも「やってみたい」という声が聞かれました。この活動を通し、Aさんは、はばたき・ひなた寮の支援者だけではなく、他寮の支援者からも感謝の気持ちを伝えられることがあり、非常にやりがいを持って活動に取り組むことができています。現在も継続して活動することができており、

責任感を持って取り組んでいます。

また、Aさんは、入所当初より「体を動かす活動をしたい」という思いがありました。室内で行う軽作業よりも、外作業をしたいという思いがあったようです。Aさんは「他の利用者とは違うことをやりたい」という希望も出していました。これは、他の人にはできないことを任せたいという思いがあったのではないかと考えています。はばたき・ひなた寮では上記のような見立てをもとに、Aさんの強みを尊重し、自己肯定感を高めていけるような支援を設定しました。Aさんには、外作業の中心的存在であることを伝え、力仕事を伴うような作業を中心に取り組んでもらいました。この結果、「自分は支援者から頼りにされている」という思いもあってか、意欲的に取り組む姿勢がみられました。また、他の利用者にアドバイスをしたりするなど、自己肯定感を高めていく経験もできたのではないかと思います。Aさん本人からも「頼りにされているようで嬉しい」という言葉が聞かれ、やりがいを感じている印象を受けました。

③余暇時間

はばたき・ひなた寮では余暇時間を1人で過ごすことを苦手とする利用者が多く在籍しています。ASDの診断が出ているAさんにとっても、余暇時間を一人で過ごすということは簡単なことではありません。Aさん自身も「暇だと犯罪や無断外出のことを考えちゃう」という発言をしており、苦手なことであるという認識はあったようです。実際に、入所中に犯罪行為はありませんが、入所後1年間は突発的な無断外出を繰り返すというルールを逸脱した行動が続いていました。余暇時間の活動内容を支援者が細かく設定することでAさんにとっては過ごしやすい環境になる可能性も考えられましたが、一方で地域のグループホームでの生活を目指すのであれば、暇な時間と向き合い1人で過ごすということも経験していく必要があります。そのため、はばたき・ひなた寮では大枠のスケジュールは設定し、余暇時間の活動内容については支援者と一緒に話し合って決めていくという支援を行ってきました。入所当初のAさんはテレビを観て過ごすということが多かったのですが、現在では小説や雑誌を読んで過ごすことなど、少しずつではありますが選択肢を増やすことができ

るようになりました。ただし、それでも1人で過ごすことが困難な時もありました。その際には、はばたき・ひなた寮のアセスメントの結果から、本人が意欲的に取り組める活動(外作業など)をピックアップしておき、支援者と共同で取り組める作業を行いました。共同で活動する際には、Aさんが主体で取り組めるように努め、共同で作業したことへの達成感を得られるように配慮しました。



写真1 耕作中の畑

④意思の表出

上記でも述べさせていただきましたが、Aさんは他者とのコミュニケーションに、強い苦手意識を抱えています。児童期に、女兒からのいじめ被害を体験していることから、特に女性とのコミュニケーションに苦手意識を感じているようです。

また、自分の思いを言語化することが苦手であると同時に、ワーキングメモリー(記憶)の低さから、相手の話している内容をおぼえていることも苦手です。さらには、過去の生活歴から自分の思いを受容してもらえた体験が非常に限られているため、相手に本心を伝えても受け入れてもらえないのではないかという思いを持っていたようです。

Aさんは入所当初、自分の思いを支援者へ伝えることができず、その苛立ちから無断外出を繰り返すなど、ルールを無視した行動が目立っていました。そこで私たちは、Aさんが自分の思いを自己開示できるよう、本人がどれだけ見当外れなことを打ち明けても、否定せずにその気持ちを受容するように努めました。また、対話の際には書面やホワイトボードを使用して本人の気持ちを整理するなど、Aさんの障害特性に配慮して支援してきました。本人の要望を叶えることが難しい際には、代替案と一緒に検討しながら、本人の悩みや不安を少しでも緩和できるように努めました。

⑤心理教育プログラム

はばたき・ひなた寮では2020年10月より、日本福祉大学山崎康一郎准教授の指導の下、心理教育プログラムを開始することとなりました。グループワークではSST(ソーシャルスキルトレーニング=社会生活技能訓練)を行い、適切なコミュニケーションを図れるような訓練プログラムを月1回のペースで開始しています。適切なコミュニケーションのトレーニングと銘打ち、SSTを通して対人関係での心地よさを体験してもらうことや、自分のコミュニケーションに自信をもってもらうことを目的としています。

Aさんも、他者とのコミュニケーションに苦手意識を持っていますが、SSTで「女性と話しができるようになる」という個人目標を設定して取り組んでいます。開始当初から現在まで、SSTに参加した際には緊張している様子がみられるものの、意欲的に取り組めていることから、成功体験となっているように見受けられます。

また、2021年4月より個別面接を週1回のペースでスタートし、本人の課題である窃盗および女性とのかかわりについて介入しています。Aさんには自分の問題となる認知や行動と向き合ってもらい、地域でより安定した生活を送ることを目標に取り組んでもらっています。この面接の目的は、本人の認知や行動を変容させることが全てではなく、自分でコントロールできない部分は、周囲のサポートを利用することができるということを知ってもらうことにあります。

Aさんは月日を重ねるごとに、支援者に窃盗の対象物へのこだわり等を自己開示できるようになりました。自己開示してくれたことに支援者が感謝を示し、受容をしていった結果もあってか、Aさんは場所を選ばずに、女性支援者などにも窃盗について相談するようになり、境界線が曖昧になっているように見受けられました。そのため、誰に相談しても良い内容ではないことを伝え、決められた枠組み(時間・場所・人)の中で相談をするということもこの面接で学んでもらっています。

Aさんから聞き取りを行い、思いを傾聴していく中で見立てられたことは、障害特性の影響以上に、過去の体験が認知に歪みを与えていたことです。Aさんは児童期に、女兒らのいじめ被害を体験しており、そのことが原因で女性

との不適切なかかわりに繋がっていったのではないかと考えられています。

個別面接を重ねていくなかで、Aさん自らが「意思表示カードを作りたい」と伝えてきました。この意思表示カードは、窃盗を衝動的に行ってしまうような時や、不安感が高まっている際に支援者に提示するカードとなっています。2種類のカードを準備し、1枚目は「不安なので職員に様子をみてもらう」、2枚目は「危険が高いためリスクのある場面から回避する(寮の自室へ戻り静養する)」となっており、Aさんの危機感に応じてカードを使い分けてもらっています。このカードを用いることで、周囲に性の課題を聞かれることなく、伝えるべき人に正しく意思を表示することができるため、頻繁に使用する姿がみられました。Aさんがカードを提示してきた際には、その場ではAさんの気持ちを受け止め、再度時間を設定した上で具体的にその時の心情や状況を確認し、リスクの高まる場面のアセスメントに努めました。

このカードは地域移行後、グループホームで活用できるようになることを目標とし、国立のぞみの園ではそのための訓練ということで活用しています。

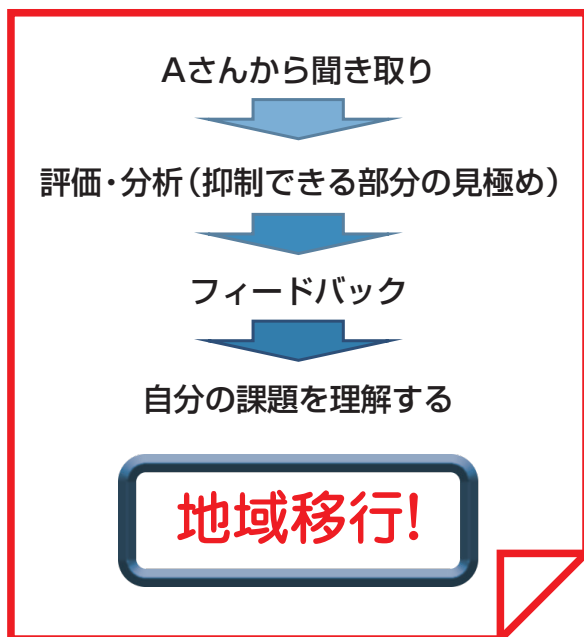


図2.個別面接プログラムの流れ



写真2 SSTでの様子

⑥関係機関との調整

現在Aさんは、国立のぞみの園を生活の場としていますが、行政や相談支援事業所、地域生活定着支援センターなどといった多くの関係機関と連携を図りながら包括的に支援を行っています。各機関ごとにそれぞれ担当する役割は異なりますが、3ヶ月に1度の支援会議を中心に、Aさんの思いが尊重された地域移行が実現できるよう、共通の支援目標を掲げながら支援をしています。Aさんの地域移行後は、生活の場が国立のぞみの園ではなくなりますが、はばたき・ひなた寮でのアセスメント情報を関係機関に提供し、本人へのフォローアップを行いながら地域生活が持続できるよう支援していききたいと思います。

Ⅳ. 終わりに

はばたき・ひなた寮の支援で、不適切な認知や行動を完全に変容することはできません。それでも、Aさんは入所中に自分の課題と向き合いながら、周囲のサポートを受けることが強みになるということを少しでも体験できたのではないかと思います。そして、その体験が地域生活を継続して行うために、福祉のサポートを継続的に受け入れていくことに繋がると考えています。

今後も、Aさんが地域での安定した生活を送ることができるよう支えていくとともに、Aさんの支援で学んだことを、はばたき・ひなた寮での利用者支援に活かしていきたいと思っています。

国立のぞみの園から地域移行した 矯正施設退所者のフォローアップ ～退所者のインタビューからみえた支援者の立ち位置～

事業企画部サービス調整課支援調整係主任 渡邊 守

国立のぞみの園では、平成20年度より矯正施設を退所した知的障害のある方への支援を開始し、令和3年8月現在までに50名あまりの利用者を2年間の有期限入所で受け入れました。そして、多くの方が2年の入所期間内に、それぞれの出身県を中心とした地域に戻られて生活しています。

今回は、国立のぞみの園から地域移行されたBさんについて、地域移行後約1年が経過したタイミングでご本人のインタビューを行いました。また、現在Bさんが入居されているグループホーム管理者の方からもコメントを頂戴しております。現在コロナ禍であることを踏まえ、グループホーム関係者の方々にご協力いただき、オンライン面会という方法をとらせていただきました。なお、今回のインタビュー掲載にあたり、Bさんご本人に意向を確認したところ、「是非、掲載してください。記事になるのは嬉しいです。」という回答をいただき、了承を得たことを申し添えます。

I.Bさんのプロフィールと支援経過

10代 男性

診断名：発達障害・反応性愛着障害

国立のぞみの園利用期間：11ヶ月

Bさんは、幼少期から虐待被害に遭うなど、過酷な成育環境で育ちました。児童相談所の職員や家族に対する暴力が頻発し、少年院に入院することになりました。

国立のぞみの園の支援者が、当時Bさんが入院していた少年院に面会訪問した際の印象は、緊張した様子は見られなかったもののどこにでもいる真面目な少年というのが第一印象でした。「勉強して一流大学に入学して、周囲を見返してやりたい。」という強い思いがあり、他者からの評価を過剰に意識し、周囲の人と自分を比較してしまうところがありました。

見立てとしては、これまでの生育環境から生じた対人への不信感の強さや、他者の評価を気にして完璧を求めすぎるあまり、自分自身に過度なプレッシャーをかけてしまう特性があることから、支援者や他利用者との関係性、日中活動の設定について特に配慮することとしました。

国立のぞみの園での支援では、まずは高卒認定試験を全教科合格することを目標にし、Bさんが勉強に取り組める

ようなスケジュールを設定しました。対人関係では課題となっていた他者と比較し、相手を見下してしまうような発言がたびたび見られていたため、Bさんと支援者で話をする機会を定期的に設けました。

その後、無事に高卒認定試験の合格を掴み取ることができました。また、出身県のグループホームが大学進学希望も考慮したうえで受け入れをしてくれることになりました。さらに親族がBさんの進学費用等についても援助できることになり、地域移行が決定しました。こうしてBさんが国立のぞみの園から地域移行され、新しい場所に移り、まもなく1年が経過します。

II.Bさんへのインタビュー

【現在の生活について】

筆者：今の生活を教えてください。

Bさん：グループホームです。自分を合わせて4人入居していて、20代～40代の男性です。部屋は1人部屋です。

筆者：では、次に昼間の活動を教えてください。日中は何をしていますか？

Bさん：勉強ですね。

筆者：相変わらず頑張っていますね。ずっと勉強しているのですか？

Bさん：いや、最近ちょっと色々悩みがあって、休んでいます。予備校をお盆まで休ませてもらっている。

筆者：その悩みは教えてもらえますか？どのような悩みですか？

Bさん：予備校の先生とウマが合わなくて。個別指導なんですけど、国語とか英語とか、何でもこういう風に解いたのか聞かれて、こういう風に解きましたと言ったら、「違います」とすごい言われる。もう少しできない生徒のことを労って欲しい。やる気なくなっちゃったんですね。

筆者：今の状況は、グループホームで勉強しているということですか？

Bさん：勉強したり、なんかスマホで色々 YouTube みたい、TikTok みたいとか。アルバイトとかもやってたんで。

筆者：何のアルバイトですか？

Bさん：エアコンの設置です。週に2回、15日ぐらいやっただと思います。1日8,000円貰えました。

筆者：今はそのアルバイトはやっていないのですか？

Bさん：エアコンの設置は長期間やらないと身に付かないんで。予備校の授業が新しく入ってきて、止めちゃうとそこでまたパタンと終わっちゃうから。自分が悪いわけではないと言われたんですけど、呼ばれなくなりました。

筆者：肉体労働は嫌いではなかったですか？

Bさん：そうですね…。嫌ですけど。アルバイトだし、お金貰えるからいいかなと思った。

筆者：大学受験に向けての状況はどうですか？

Bさん：すごい順調ですね。模試をやったんですけど、全部A判定でした。

筆者：どこを志望しているのですか？

Bさん：福祉系の2つの大学です。社会福祉士の資格を取りたいんです。

筆者：社会福祉士を取りたいというのは、福祉の仕事をしたいということですか？

Bさん：少年院でも社会福祉士がいるので。社会福祉卒がある。

筆者：少年院入院時にそういう話をしていましたか？

Bさん：少年院に入ったばかりの作文には、社会福祉士になりたいと書きましたね。

筆者：少年院から出る時はどうでしたか？

Bさん：その時は、もっと有名大学に行きたいって思って

いた。今はそこはちゃんと現実と向き合って、成長したかなと思う。最初予備校に入った時に、有名な私大を志望してカリキュラムを組んでもらったんですけど、1、2週間できつくなってしまうと、そこで自分の能力の限界、壁を感じましたね。

筆者：カリキュラムが難しすぎたということですか？

Bさん：それもありますけど、自分自身のアイデンティティが変わった。勉強が全てだったんですけど、最近は趣味の電車の活動とかをインスタにあげたりできているんで。

筆者：アイデンティティが変わったというのはすごいですね。勉強が全てだったのが、それだけではないということに気づいたということですか？

Bさん：そうですね。電車とかアルバイトとか大きいですね。知識だけが全てじゃないと気づいた。心が満たされたんだと思います。

筆者：グループホームに行って、支援者や他利用者との関係性はどうですか？

Bさん：利用者の人とは、大きなトラブルはなかったんですけど、お金のことでちょっとトラブルしましたね。アルバイトをやっていて、給料が出たらどこか行きましようと言われていて。結局梅雨とかもあって、アルバイトがうまくできなくて。話が違うよね、というゴタゴタがあって、失敗はありましたけど。

筆者：今の支援者の人とはどうですか？

Bさん：グループホーム管理者さんとは衝突は1、2回あったけど、言い合いとかも通して関係が濃くなったので、それもひっくるめて良かったのかなと思う。それ以外の人は、就労支援B型サービス管理者さんがいて、今のところ信頼できるのは、その2人です。

筆者：色々悩みとか話せる感じですか？

Bさん：作業所は毎日行くので、就労支援B型サービス管理者さんとは結構話をしています。

筆者：グループホームにずっといるわけではないということもいいですね。

Bさん：そうですね。自分のカウンセリングの場にもなっているかなと思う。

筆者：何かあった時に、就労支援B型サービス管理者さんに話を聞いてもらっているのですか？

Bさん：そうですね。作業所に行かなければ、自分の気持

ちが保つことができないというぐらい、すごい感謝しています。

筆者：就労支援B型サービス管理者さんのどういうところがいいのですか？

Bさん：たわいもない話とか、大事な話も聞いてくれるけど、自分の趣味の話とかも聞いてくれるんで楽しいです。

筆者：グループホーム以外でも信頼できて話ができる人ができたということですね。

Bさん：そうですね。

筆者：今の生活で楽しいことはなんですか？

Bさん：ホームでは余暇で旅行とか行ったり、具体的には旅行とか泊りに行ったりしました。

筆者：グループホームの生活で困っていることはありますか？

Bさん：小さいことはありましたけど…。おじいちゃんとおばあちゃん家にアルバイトの時に泊まりに行っていて、それでおじいちゃんとおばあちゃんと暮らしたいなと思って、ホームが居づらいなと思って行っただけど、追い返されてしまった。

筆者：怒られたのですか？

Bさん：そんな感じですね。朝ご飯食べさせてもらって帰った。

筆者：おじいちゃんになんて言われたんですか？

Bさん：「あそこどううまくできなければ、どこでもうまくいかないよ。あと半年なんだから受験はしっかりやりなさい。」と言われた。

筆者：そういう風に言われてどう思いましたか？

Bさん：何も言い返せなかったの、確かに受験勉強に集中して、大学受験をぱっぱと終わらせなくちゃと思う。今はいろんな人と話して、気持ちは落ち着いて前向きになっています。

筆者：おじいちゃん、おばあちゃんと生活したいと思ったけど、おじいちゃんからしっかりやれと言われてホームに戻ったという感じですか？

Bさん：「おれたちは裏から支えることしかできないから、自分でなんとかやって生きていかなきゃダメだよ。」と言われた。

筆者：今の生活の中での目標はなんですか？

Bさん：なんか色々ゴタゴタとか、気持ちの変化もあると

思いますけど、それなりに勉強やって無事に大学とか、進路に向けて努力できたらなと思います。

筆者：将来はどのような仕事がしたいですか？

Bさん：国立のぞみの園で働ければなと思っています。

筆者：地域移行は地域生活定着支援センターやグループホーム、相談支援事業所、行政などみんな協力してくれましたからね。国立のぞみの園にいたから福祉をやりたいという気持ちが強くなったということですか？

Bさん：はい。

【入所中の生活】

筆者：国立のぞみの園に来ることが決まった時の気持ちを率直に教えてください。

Bさん：あの時(少年院在院時)は、いつ出られるのかなと思っていて、引き取ってくれるだけでもありがたいなと思ってたけど、本音は「また施設生活か。」と思っていた。

筆者：実際に来てみてどうでしたか？

Bさん：苦しかったですね。大学受験とか大学行けるのかもわからない状況で高卒認定を勉強していたので。今だったら笑い話になりますけど。

筆者：国立のぞみの園の生活で今、役に立っていることはありますか？

Bさん：大きいことは高卒認定が取れたこと。周りに勉強している人もなくて、一人で悶々と勉強していたのが、すごく活きている。今予備校で何時間も勉強しているけど、予備校で何時間も勉強するのは無理なんですよ。一人で部屋でラジオを聞きながら勉強するのが良かった。生活面は、社会経験の活動をさせてもらったこと。買い物に行ったりとか。行事として、人との関わりを少しは学べた。活きていることはあるけど、まだまだ変わらない課題もあるので。

筆者：変わらない課題とは何ですか？

Bさん：周りの人を見下してしまうようなところ。「ここ行ってきたんだ。」とか、自慢してしまう。これでも自分の能力の限界とか、そんなに人より劣っているとかは前よりは考えなくなりましたが、勉強面以外のところで比べちゃうというのがある。色々なところに行っているの、出かけた話を自慢したりとか、お金のトラブルもお金の自慢から始まったので。

筆者：国立のぞみの園でこうして欲しかったなということはあるですか？

Bさん：十分やってもらったので。出てみてから振り返ると、自分なりにも色々やってもらったなと思う。担当職員さんとの関係が後半にかけてすごい良くなって、勤務の日結構話したりしていました。あとは話聞いてくれる人がいっぱいいたし、いた時はキツいなと思っていたけど、出てからしばらく経って結局は自分のためになったんだなと思いました。当時、いた時は色々と不満はありましたけど。

筆者：具体的に不満だったことはありますか？

Bさん：当時不満だったことは、やっぱり勉強を頑張っている人がいない。あとは、小さいことでトラブルになる。なんだかなって感じでした。

筆者：国立のぞみの園を経て、昔と今を比べて自分が変わったなと思うところはあるですか？

Bさん：頼り上手になったところ。それが全てだと思います。それが暴力にもならないことにもなりますし、それが一番かなと思います。

筆者：頼り上手になったというのは、周りの人に言えるようになったということですか？

Bさん：適切に相談して、自分の想いを伝えられるようになった。本当に成長したと思います。

筆者：これからの生活が益々良い方向にいくと嬉しいです。本日はありがとうございました。

Ⅲ. グループホームの管理者より

現在 B さんを支援してくださっているグループホームの管理者に、「利用者に関わる際に支援者として意識していること、大切にしていること」を伺いました。

- ①とにかく本人を否定しない。
- ②仮に悪いことをしても「気持ちはわかるよ」と本人の思った事実に対して肯定しながら、次に同じ失敗を繰り返さないためにどうすべきか、その失敗がどのような形で自分の首を絞めることになるのかということ、本人ときちんと整理する。

Ⅳ. Bさんの事例から見たこと

今回の B さんの事例を通して感じたことは、支援者と利用者の関係性をいかに構築できるかということです。ご本人のインタビューのなかでも、現在のグループホームや就労支援 B 型事業所での支援者との良好な関わり、国立のぞみの園の担当職員を主とした支援者との関係性を話してくれました。

少年ケースの場合、これまでの過酷な成育歴から周囲の大人を信頼できず、相談が苦手な方がいます。相談ができなければ自分一人で抱え込んでしまい、場合によっては再び犯罪行為に繋がるような場面に陥ってしまうかもしれません。

地域生活では、周囲の環境等の影響によって、ご本人の状態が急激に変化する場面もあるかもしれません。しかしながら、どのような状況であったとしても利用者に寄り添い、常に味方であるという姿勢を支援者は持ち続けていくことが大切ではないかと B さんのインタビューから再認識させられました。

Ⅴ. おわりに

国立のぞみの園では、入所期間の 2 年が終了すればそれで利用者との関わりも終了するということはなく、地域移行されたあとも利用者からの電話連絡や訪問を受けた際の対応などもしています。また、グループホームや相談支援事業所、地域生活定着支援センター等の関係者から連絡をいただき、職員が直接ご本人に会いに行き、現在の状況や悩み事を聴いたり、支援会議への出席の要請があれば、国立のぞみの園での支援経過やこれまでの事例を基に助言等を行っていますので、お気軽にご連絡ください。





令和3年度強度行動障害支援者養成研修(指導者研修) ーオンライン研修ーの開催報告

事業企画部研修・養成課研修係長 木村 恵

強度行動障害支援者養成研修は、平成25年より、強度行動障害が現れている人たちに対して適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的として実施されています。国立のぞみの園では、都道府県研修の企画・運営を担う方を対象に、強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)(以下、「本研修」という。)を開催しています。今年度も、新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、開催方法について検討を重ねた結果、昨年度に続きオンラインによる開催といたしました。

I. はじめに

強度行動障害が現れている方たちは、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し安定した日常生活を送ることができることが知られています。

このため、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)は、強度行動障害が現れている方たちに対して適切な支援を行う職員の人材育成を行うことを目的として平成25年より始めました。強度行動障害が現れやすいとされる自閉症の方の障害特性や、有効な支援について学ぶ内容となっています。さらに、強度行動障害支援者養成研修(実践研修)は、強度行動障害が現れている方たちの障害特性を正しく見極め、適切な支援計画を作成することができる職員の育成を目的として、平成26年から始めました。

本研修のプログラムでは、令和2年度からのカリキュラムの改定をうけ、多様な職種や経験を持つ受講者にも確実に理解できる内容を目指し、専門用語を減らし、講義・演習を織り交ぜながら段階を追って理解が進むよう、ストーリー性を重視したプログラム構成となっています(表1、表2)。

II. 研修の開催

本研修は、各都道府県研修の企画・運営を担う予定の方を対象に、各都道府県より4名(開催各回につき1～2名)推薦していただきました。基礎研修、実践研修ともに46都道府県から各161名が受講し、全課程を修了しました。また、受講者の他、基礎研修8名、実践研修7名がオブザーバーとして参加しました。開催日程と各回の受講者数は以下のとおりです。

オンラインでの開催となった本研修では、Zoomを使用して実施しました。演習では、Zoomのブレイクア

強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))		受講者
第1回	令和3年5月24日(月)～5月25日(火)	50名
第2回	令和3年6月7日(月)～6月8日(火)	59名
第3回	令和3年6月21日(月)～6月22日(火)	52名

強度行動障害支援者養成研修(実践研修(指導者研修))		受講者
第1回	令和3年5月27日(木)～5月28日(金)	48名
第2回	令和3年6月10日(木)～6月11日(金)	56名
第3回	令和3年6月24日(木)～6月25日(金)	57名

ウトルーム機能を活用し、1グループ最大5名、ファシリテーターをグループに1名配置して、演習が円滑に進むようにしました。また、受講者自身にGoogleドキュメント(Word形式でクラウド上で共同編集が可能)を活用した記録やZoomの画面共有機能を活用した情報共有等を行っていただきました。操作については、受講者には事前に操作マニュアルを伝達し周知いたしました。細かな部分の操作方法については事前にファシリテーターに説明会を行い、グループワーク時にファシリテーターから受講者へ伝達していただくようにしました。また、技術的なサポートは業者に委託し、演習中においてもヘルプがあればすぐにサポートに入ることができる体制を作ったことにより、受講者や講師、ファシリテーターが安心して研修に取り組める環境を整えました。

また、昨年度のオンライン研修の意見として、受講者から「休憩時間において、情報交換ができずに残念」という意見が多くあったことから、今回は基礎研修、実践研修のそれぞれ2日目の昼休憩時にブレイクアウトルームを設定し、ファシリテーターも交えてグループごとに自由に交流していただき、情報交換の機会を設けました。そこでは、早めに昼食を済ませて集合したり、オンライン飲み会ならぬオンラインランチ会を行ったりと、演習



とは違った交流となり大変好評でした。また、基礎研修、実践研修のそれぞれ2日目の最後に、質疑応答を兼ねた、講師やファシリテーターとの交流会も実施しました。短い時間ではありましたが、日頃、利用者様の支援に携わる仲間として、意見交換や、各都道府県研修の状況などについて活発な議論がなされ、大変貴重な時間となったと感じております。

Ⅲ. 受講者アンケートより

本研修の受講者アンケートより、研修全体を通しての感想とオンライン研修に関することをご紹介します。

【研修の感想】

- ・旧カリキュラムと比べてとてもわかりやすく、作り込まれた研修であるという印象を受けた。
- ・地域で研修を開催する際のポイントや注意点を具体的に教えていただき大変参考になった。

【オンライン研修に関すること】

- ・オンライン会議はもっと不便だと思っていたが、画面や資料が見やすく、グループ演習では発言が一人ずつなので特定の人に話が偏らずに全体的に話ができる

等のメリットを多く感じた。

- ・グループワークの進め方（記録をクラウド上で共有すること）など参考になった。
- ・研修に先駆けてオンラインの事前練習会や PC 環境や操作等の確認ができて安心して参加できた。サポートを業務委託することで、講師やファシリテーターは役割に専念できると感じた。

Ⅳ. おわりに

新型コロナウイルス感染の影響であらゆる研修がオンライン化していますが、収束しても、このオンラインの活用は利便性等からも継続していくと感じています。国立のぞみの園においても、今後も新型コロナウイルスの感染状況を考慮しオンラインでの開催を視野に入れた研修、セミナー等の企画を検討していきたいと考えております。

また、今年度使用した資料につきましては、国立のぞみの園 HP にパスワード付きで掲載しています。パスワードは各都道府県にお伝えしておりますので、研修の企画運営の際は各都道府県にお問い合わせください。

(表 1)基礎研修(指導者研修)プログラム

プログラムNo	時間	科目	ストーリー
1日目 8:45~17:50			
STEP			
受付	8:45	※受信状況の確認等を行います	
開会	9:25		
プログラム0	9:30	(10)	研修のねらい
プログラム1	9:40	30	講義1 強度行動障害の理解 ・支援の基本的考え方 ・強度行動障害の状態 ・行動障害が起きる理由
休憩	10:10	(10)	
プログラム2	10:20	60	講義2 強度行動障害の理解 ・障害特性の理解
休憩	11:20	(60)	
プログラム3	12:20	120	演習1 強度行動障害の理解 ・困っていることの体験
休憩	14:20	(20)	
プログラム4	14:40	90	講義3 支援のアイデア ・障害特性に基づいた支援
休憩	16:10	(20)	
プログラム5	16:30	60	演習2 基本的な情報収集 ・行動を見る視点
プログラム0	17:30	(20)	事務連絡等
2日目 9:00~16:25			
受付	9:00	※受信状況の確認等を行います	
プログラム6	9:30	90	演習3 特性の分析 ・特性の把握と適切な対応
休憩	11:00	(20)	
プログラム7	11:20	60	講義4 チームプレイの基本 ・チームプレイの必要性
休憩	12:20	(60)	ブレイクアウトルーム グループ内で交流ができます
プログラム8	13:20	60	演習4 チームプレイの基本 ・支援手順書に基づく支援の体験
休憩	14:20	(10)	
プログラム9	14:30	60	講義5 研修の意義 ・行動障害と虐待防止
休憩	15:30	(10)	
プログラム10	15:40	60	講義6 実践報告 ・児童期及び成人期における支援の実際
プログラム11	16:40	30	講義7 研修の意義 ・家族の気持ち
閉会	17:10	閉会 事務連絡	
プログラム0	17:40	(30)	任意参加 質疑応答 交流会

(表 2)実践研修(指導者研修)プログラム

プログラムNo	時間	科目	ストーリー
1日目 8:50~17:35			
STEP			
受付	8:50	※受信状況の確認等を行います	
開会	9:30		
プログラム0	9:35	(10)	研修のねらい
プログラム1	9:45	120	講義1 支援を組み立てるための基本 ・強度行動障害の支援に必要な知識
休憩	11:45	(60)	
プログラム2	12:45	60	演習1 アセスメントの方法 ・具体的なアセスメントの方法
休憩	13:45	(10)	
プログラム3	13:55	120	演習2 アセスメントの方法 ・障害特性に基づくアセスメント
休憩	15:55	(20)	
プログラム4	16:15	60	演習3 手順書の作成 ・アセスメントに基づく支援手順書の作成(1)
プログラム0	17:15	(20)	事務連絡等
2日目 9:00~17:30			
受付	9:00	※受信状況の確認等を行います	
プログラム5	9:30	120	演習4 手順書の作成 ・アセスメントに基づく支援手順書の作成(2)
休憩	11:30	(60)	ブレイクアウトルーム グループ内で交流ができます
プログラム6	12:30	90	演習5 記録の分析と支援手順書の修正 ・記録の方法 ・記録の分析と支援手順書の修正
休憩	14:00	(15)	
プログラム7	14:15	60	講義2 組織的なアプローチ ・組織的なアプローチの重要性
休憩	15:15	(15)	
プログラム8	15:30	30	講義3 実践報告 ・チームによる支援の実際
休憩	16:00	(10)	
プログラム9	16:10	60	演習6 関係機関との連携 ・関係機関(医療機関等)との連携の方法
閉会	17:10	閉会 事務連絡	
プログラム0	17:40	(30)	任意参加 質疑応答 交流会



「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（基礎研修会）2021」のオンライン開催

研究部研究課研究係 佐々木 茜

国立のぞみの園では、「知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（以下、基礎研修会）」を継続的に開催しています。基礎研修会については、令和2年度からオンラインによる研修体系へ転換し、「基礎研修会＜初級編＞」として、初歩的な内容の講義動画を作成しました。通算9回目となる令和3年度は、「基礎研修会＜中級編＞」として、ステップアップした内容の動画を作成し、配信を行いました。

I. 基礎研修会をオンライン化する目的

基礎研修会は、令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により会場集合型での研修開催が困難となったことをきっかけとして、オンラインによる研修へ変更しました。令和3年度以降は、恒常的にオンラインで開催することとしました。

この背景には、会場集合型研修においては「研修参加にあたって（特に複数日程だと）勤務の調整が難しい」「移動や宿泊等の費用がかさむ」といった課題がありました。また、矯正施設退所者を支援する事業所および支援者の数は決して多くなく、これらの課題に対応した研修をつくることが求められていました。よって、矯正施設退所者を支援する事業所や支援者を増やし、支援の質を担保していくためには、学習の機会を限定せず、基礎的な内容をいつでも学べる体制を作ることが有効と考えました。

そこで、今後開催する基礎研修会については、「矯正施設退所者を支援する支援者のすそ野を広げる」ことを目的とし、「いつでも、何度でも学べる」体制の基礎研修会を再構築しました。

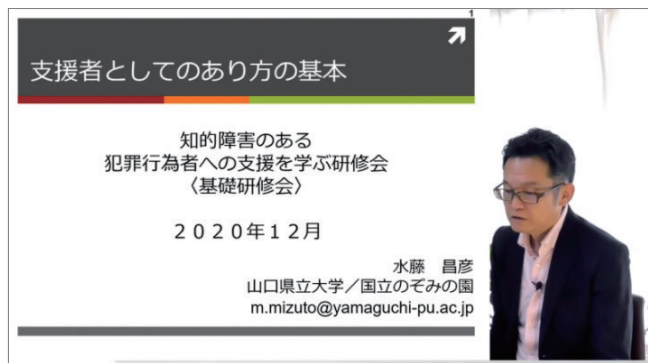
II. 令和2年度の取り組み－基礎研修会＜初級編＞

以上を踏まえ、令和2年度は「基礎研修会＜初級編＞」として、矯正施設退所者支援において求められる「司法」「対象者理解」「対人援助」のベーシックな内容の学習動画を作成し、令和2年12月1日から令和3年3月31日までの期間でオンデマンド配信をしました。また、学習動画を視聴後、質疑応答を交えて学びを深めるための

「振り返り講習会」を令和2年12月18日にライブ配信で実施しました。

オンデマンド配信は令和3年3月時点で累計6,400回視聴され、振り返り講習会には81人の方にご参加いただきました。受講者アンケートからは、「興味があっても移動距離等の問題で参加できなかったのが、オンラインでの研修を継続してほしい」との感想を頂き、オンライン化の狙いは一定程度果たせたと思われました。





Ⅲ. 令和3年度の取り組みー基礎研修会<中級編>

令和3年度も引き続き、「学習動画のオンデマンド配信」+「振り返り講習会のライブ配信」という構成での研修実施が決定しました。

学習動画の内容は、下記の3つのトピックで構成し、初級編と同様1トピックにつき約20分×3本（合計60分程度）の動画を作成しました。初級編で扱った基礎的な知識を深め、「では、どうするか？」という視点を加えた内容となっています。

▶ 刑事司法の実践（講師：森久智江氏）

非行・犯罪行為をした知的障害者に関する刑事司法手続きのなかで、対象者についてどのような機関（法的担い手）がどのような観点で情報収集し、処遇へと繋がっているのか、福祉の支援者が知る機会は少なく、捜査・公判段階から施設内処遇、保護観察という流れに沿って、「情報の集め方、情報を集める視点」を中心に解説します。

▶ 対象者理解の実践（講師：脇中洋氏）

矯正施設を退所した知的障害者の特性は、①生まれつきの障害（知的障害など）、②育ちの過程で発症する障害（パーソナリティ障害など）、③罪を犯した人が経験を通じて独自に身につけた特性に分類できますが、それぞれ

の特徴が混然となって支援者の目に映るため、理解を難しくさせることがあります。この3つの障害および特性の概要、どのようにして本人との関係を構築するかについて解説します。

▶ 支援者としてのあり方の実践（講師：水藤昌彦氏）

矯正施設を退所した知的障害者への支援においては、対象者と支援者の「共助する関係」が望まれます。共助する関係を構築するために必要となる①アセスメントの意義と要点、②支援の理論的基盤、③支援者へのケアを解説します。

Ⅳ. 令和4年度に向けて

オンラインによる基礎研修会は、2年間かけて初級編、中級編を作成しました。現在のところ、令和4年度に＜上級編（仮）＞を作成し、基礎研修会全体のオンライン化が完了する計画です。上級編では、オンライン上での演習を取り入れられるよう計画を進める予定です。

初級編、中級編の講義動画は継続して公開し、全国の事業所、支援者のニーズに合わせて学習ができるよう態勢を整えたいと考えています。

Ⅴ. ご案内

基礎研修会の＜初級編＞、＜中級編＞の講義動画は、国立のぞみの園ホームページに公開されており、どちらも令和3年度末までどなたでも無料で視聴可能です。自己学習や事業所内での研修や勉強会など、幅広くご活用いただければ幸いです。

＜中級編＞の振り返り講習会は令和3年12月17日（木）にライブ配信にて開催いたします。（※申込受付は終了しました。）

また、「非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための実践者研修会」も開催が決定しています。令和3年度の基調講演のテーマは「トラウマインフォームドケア」で、基調講演と鼎談の動画をオンデマンドで配信いたします。また、令和2年度は実施できなかった分科会ですが、令和3年度はオンラインで実施することが決定しました。オンライン上でのグループワークを取り入れた双方向参加型の分科会です。多くの方のご参加をお待ちしております。



園内での新型コロナ発生下における 寮の困りごとと調査

研究部研究課研究員 根本 昌彦

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)はパンデミック(世界的大流行)を引き起こし現在進行形であり、国内でも多くの感染者が発生しています。感染予防策では、ウイルスの特性が解るに従い「3密を避ける」「マスクをつける」等の対応が広がり、福祉系の事業所でもマニュアル作りや発生時に必要な備品の準備等の対策を進めていたと思われますが、しかし、千葉県の知的障害者施設でのクラスター発生をはじめ各地の福祉事業所で感染者が発生してしまいました。当園でも今年5月中旬、数名の職員に感染者が発生し濃厚接触の疑いがある寮の閉鎖(外部の出入制限)等が行われました。その後利用者の感染は無く、感染者も療養後復帰しています。

新型コロナ対策については、公的機関や医師会等が発信する予防策を適切に行っていても、新型ゆえに未知、未経験の部分があり十分な対策は困難です。加えて、知的・発達障害者の行動特性に合わせた感染対策には、専門性・個別性が高く手探りの部分があります。また、知的障害者入所施設での感染時の報告や研究も少ない状況を考慮し、本調査結果は内部調査の位置付けでしたが、実践レポートとして報告させていただきます。

I. 調査目的

感染症発生下における寮(現場)の困りごとを明らかにすることで、感染拡大の予防と将来の感染対策に役立てることを目的としました。

II. 調査内容

対象：高齢、医療系の寮と強度行動障害系の寮で勤務する職員 15 名。

方法：「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」(厚生労働省)など知的障害者の入所施設に関連する感染対策に関する複数の情報元を基にチェックリストを作成。事前にチェックリストを配布し記述してもらいその後、インタビューで詳しい内容を聞き書きしました。

調査時の感染対策：感染発生時の調査であることを考慮し、閉鎖中の寮職員にはオンラインによる調査を中心としました。直接感染が発生していない寮職員には、利用者の状態、当該職員の健康状態を確認の上、同一空間に3から5名以上とならないようにし、間隔を開けて座り、換気された部屋でマスクを着用し、インタビュー時間は15分から20分程度としました。回答が長くなる場合は後日書面等で報告を受けるようにしました。

III. 調査結果

インタビュー結果を分析し分類した結果、6個のカテゴリ「設備等に関する困り事」「組織に関する困り事」「利用者に関する困り事」「職員に関する困り事」「医療に関する困り事」「良かったこと」が明らかになりました。詳しい内容は以下のとおりです(代表的なものを抜粋し一部加筆)。

(1)「設備等に関する困り事」について

マスク着用による支援の負担がある(特に入浴支援時のマスクの濡れによる息苦しさ)。消毒薬の誤飲予防の観点から頻繁な消毒が行い難い。窓の開閉に制限があり換気が行い難い。トイレのような狭い場所での密集が避けにくい。体温計の数が不足している。各個室にいる利用者の把握が困難。

(2)「組織に関する困り事」について

日常の連絡事項に紛れ情報が伝わりづらい。クラスター発生時の応援体制(職員不足)が心配。一部の職員に新型コロナ感染症の感染力、重症化リスクの認識の甘さがある。濃厚接触者(家族等を含む)の受診、入院手順が解らない。通常行っている外部受診が不安。

(3)「利用者支援に関する困り事」について

利用者自身による感染予防策が困難。活動制限によるストレス反応がみられる。食事提供場所が変わりストレ



スになっている。

(4)「職員に関する困り事」について

感染時の検査（PCR）に関連した多様な不安がある。感染させてしまう不安（罪悪感）がある。隔離生活の不便さと不安がある。

(5)「医療に関する困り事」について

クラスター発生時の治療隔離は困難。感染リスクを考慮して受診を控えてしまう。

(6)「良かったこと」について

生活寮に来る外来者の記録がある。感染予防用品の支給があり負担軽減につながっている。平穏な日常支援が行えている。日常的に構造化されている利用者は3密を避けやすい。

Ⅳ. 考察

ここでは重要と思われる内容を幾つか取り上げ具体的な対応策について検討したいと思います。

「設備や備品に関する困り事」では、既製品では対応が困難な場合があることが解りました。シャワーで濡れる、汗で濡れる等により呼吸困難になることから一時的にマスクを外さざるを得ない場面もあるようです。代わりにフェイスシールドを使ってみると、内側が曇り前が見えないといった例もありました。マスクを外す等のノーガードのリスクよりは、スポーツ時に使用するものなどの濡れに強い製品もあり、導入を検討する価値があると考えます。

アルコール消毒が困難な場合や、利用者自身によるマスクや手洗いが難しい場合では、環境を消毒する、換気する等の方策が感染リスクを減らす方法として考えられます。

感染対策は、何かひとつの方策に頼るのではなく、様々な方策を重ねリスクを軽減することが重要であると言われています。特に知的障害者が集団生活する施設では、利用者特性、生活環境、職員スキル等も考慮し、できる工夫を重ねることが必要ではないでしょうか。

換気に関しては、利用者の特性により窓を一定時間開けるのが困難な場合には、CO2センサ（安価なものもあります）を導入し、換気の状態が見える化すると支援状況に応じ対応し易くなると考えられます。

「組織に関する困り事」では、新型コロナ感染症に関連する決定事項の周知の難しさが表出されました。組織の決定事項は以前から日常業務として問題なく行われて

いました。しかし、新型コロナは、情報のアップデートが頻回であることや感染対策以外に、人員配置や休みのとり方等の多岐にわたる対応も必要であり、それらの情報量は相当なものです。その結果、他の会議やお知らせと同様に伝達した場合、新型コロナに関する情報をピックアップするのに一定の労力が必要になってしまう傾向があると思われます。この状況は交代勤務の場合更に厳しくなることが考えられます。新型コロナの情報を解りやすくする何かの工夫が必要です。

「利用者に関する困り事」の利用者自身の感染予防策が困難については、環境消毒などの他の手段によるリスク軽減が重要です。「設備に関する困り事」の部分で記載した内容のような、幾つかの手段の組み合わせによりリスクを軽減する考え方が有効です。

「職員に関する困り事」の、感染させてしまう不安（罪悪感）については、職員間の感染症に対する知識が重要なポイントとなります。「～と思われるかも」といった不安には正しい情報を得ることが大切です。新型コロナに関する定期的な研修や話し合いの場を設ける必要があると思われます。

V. 今後

本調査は園内対策用の調査のため、調査方法の検討や文献調査、調査時間の制約等があり不足部分があります。また、感染者は職員であり生活寮で利用者が感染したものではないことから、経験していない状況は明らかではありません。それでも未知の感染症対策には更なる情報が必要であると考えており、詳しい情報を公表可能な更なる調査を実施していく予定です。

この緊急調査が、新型コロナによって厳しい状況にある利用者と支援者にとって有効な対策に繋がるものであれば幸いです。

参考資料

- ・厚生労働省「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」令和2年10月15日
- ・船橋市ホームページ「北総育成園における新型コロナウイルス感染症の集団感染事例報告会を開催しました」
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/shougasha/008/01/p082930.html>



令和2年度に取り組んだ 研究の結果について

研究部研究課研究係長 高橋 理恵

国立のぞみの園では令和2年度に、補助金（厚生労働科学研究、障害者総合福祉推進事業、社会福祉推進事業）を受けて実施した研究が5テーマ、法人内研究6テーマの計11テーマの調査・研究を行いました。また、外部機関の研究7テーマについて協力しました。なお補助金及び法人内研究10テーマについては、「国立のぞみの園研究紀要第14号」としてまとめ、ホームページ（<https://www.nozomi.go.jp>）やJ-STAGEにおいて公開しています。本稿では、令和2年度に執筆した10テーマの概要についてご紹介したいと思います。

I. 厚生労働科学研究費補助金で取り組んだ研究

1) 強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究

強度行動障害者の支援現場で行われている障害特性の把握、行動の記録、一貫性のある支援を行うために、支援現場でPDCAサイクルを回しやすくする共通のツールの検討を行うことを目的として、2年計画の1年目である令和2年度は、①強度行動障害者支援に関する先行研究の把握、②事業所を対象としたアセスメントや記録、情報共有の実態把握のためのヒアリング調査、③ICF（国際生活機能分類）やICT（情報通信技術）ツールを含めたPDCAサイクルを強度行動障害者支援の現場で試行するための運用マニュアル案の作成などを行いました。

2) 障害者の高齢化による状態像の変化に係るアセスメントと支援方法に関するマニュアルの作成のための研究

自身での心身の変化を周囲に上手に伝えることが困難な障害者等への適切なアセスメント方法や研修カリキュラムの開発等を目的として、2年計画の1年目である令和2年度は、①高齢期の知的障害者に関する先行研究の把握、②知的障害者の高齢化に伴う長期的な変化の実態について把握し、若年期から終末期までの心身の状況や支援について概観できるライフマップ案の作成、③認知症者へのケアプログラムを参考にした知的障害者の行動心理症状への対応について検討するための文献研究や現場へのヒアリングなどを行いました。

II. 障害者総合福祉推進事業補助金で取り組んだ研究

3) 発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査

高齢期の発達障害者への支援の実態把握に向けて、全国の発達障害者支援センター、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会加盟事業所、社会福祉協議会の3つの機関を対象にメールまたは郵送によるアンケート調査を行い、アンケート調査より抽出した機関へのヒアリング調査を実施しました。その結果、発達障害の特性がある高齢者に関する相談は発達障害者支援センターだけでなく、地域包括支援センター、社会福祉協議会にも寄せられており、各機関の相談の傾向が明らかとなりました。また、本人だけでなく、家族にも目を向けた支援を関係機関と連携して行うことが重要であることも明らかとなりました。

4) 潜在的な要支援者の災害時等の緊急的支援への準備に関する調査研究

障害はあるが障害福祉サービス等を利用していない、または必要な支援につなげていない「障害のある潜在的な要支援者（以下、潜在的な要支援者）」に焦点を当て、地域の障害福祉関係者（行政、サービス事業所など）による潜在的な要支援者の把握と対応、災害時に支援するための準備の実態などを把握することを目的として、自治体を対象としたアンケート及びヒアリング調査を実施しました。その結果、潜在的な要支援者を災害時に支援する準備のための取り組みとして、①潜在化したニーズの把握、②自治体が主体となった関係機関との連携、③一人ひとりに必要な支援を把握し、対応のための準備をするための個別計画の作成、④継続的な支援を行うための仕組みを構築することが重要であることが明らかとなりました。



Ⅲ. 社会福祉推進事業補助金で取り組んだ研究

5) 矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究

ー司法・福祉・医療の連携に着目してー

矯正施設を退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性に焦点を当て、「司法」、「福祉」、「医療」の連携に着目し、地域生活支援の枠組みに関する実態調査及び課題を抽出するために全国の地域生活定着支援センターへのアンケート調査を実施しました。その結果、近年の矯正施設退所者は、精神科医療や心理的ケアのニーズが高いケースが増え、特に女性においてその傾向が高いことが確認され、地域生活支援の枠組みにおいて、「医療」との連携の構築ができていない地域が一定数ある実態が明らかになりました。

Ⅳ. 園内研究

6) 認知症及び認知症が疑われる知的障害者に有効な支援とは

ーライフストーリーワーク実践の再検証ー

令和元年度に、認知症を発症した高齢知的障害者1名を対象にライフストーリーワークの有効性を検証しましたが、対象者が1名であり有用性の検証には至らなかったことから令和2年度は、対象者を2名増やし、ライフストーリーワークの有用性の再検討を行うこととしました。その結果、ライフストーリーワークは、認知症及び認知症の疑いのある重度知的障害者であっても、有効に活用できる可能性が確認されました。

7) 知的障害者支援施設における内服に関する文献調査

ー多様な分野の誤薬対策に着目してー

知的障害者の多くは内服を必要としています。内服の管理は、知的障害者支援施設では生活支援員や看護師が行っており、服薬のための安全管理を含めた業務量は一日数百回に及び相当な負担になっています。

服薬の安全策については、知的障害者に関する研究は少なく、他の分野における服薬管理に関する文献を集めその知見を集約しました。その結果、①誤薬等の言葉の定義が定められておらず統一した課題解決が困難なこと、②誤薬原因は、集中し難い環境、連携やコミュニケーション不足があること、③予防策では、集中して服薬管理できる環境作り、薬局や看護師等との連携、ICTを活用した情報共有、定期的なツールやマニュアルの見直し、これらに加え多層的な防御策が有効であることがわかりました。

8) 健康増進プログラムへの主体的参加の促進

ー行動障害のある利用者の運動習慣の定着を目指してー

国立のぞみの園では、利用者の身体機能の維持・向上を目的とした「健康増進プログラム」を実施しています。行動障害があり、今後加齢による身体機能低下が予測される利用者を対象に、主体的に健康増進プログラムに参加できるような仕組みを構築しました。その結果、①環境の構造化、②ワークシステムの成立、③ルーティン、④行動の見通しが持てる工夫により、行動障害のある利用者の運動に対する主体性が高まり、運動習慣を定着のために有用であることが明らかとなりました。

9) 就労移行支援における「コグトレ」導入とその効果

ーA園における取り組みとアンケート結果からー

知的障害者に対する「コグトレ」の効果検証を行いました。その結果、利用者においては、注意力、集中力の変化、わからないことを質問するという対人スキルに変化が見られました。支援者においても利用者の表面的な反応だけでなく、背景にある物の捉え方に目を向けるようになり、作業指示を工夫するようになるという変化が明らかになりました。

10) 知的障害者支援施設 A 園における各生活寮の避難手順書の作成についての調査研究

ー高齢者支援寮での試みを通してー

災害発生時間帯や寮の立地条件、高齢、障害特性等によっても避難方法や配慮項目は異なります。利用者の状態像、寮ごとの実態に即した避難方法(手順)や配慮事項を検討したうえで避難手順書を作成し、実際に訓練を試行しました。その結果、避難訓練を通して、非常時における各利用者の反応を把握し、特性に合わせた誘導方法等、必要な情報を共有できるようにマニュアルを適宜修正するというPDCAサイクルが、迅速で安全な避難誘導に不可欠であることが明らかになりました。

以上の研究は、多くの福祉事業所、行政、担当者の皆様等のご協力のもと、まとめることができました。調査研究にご協力をいただきました多くの関係者の皆様にこの場を借りてお礼を申し上げますとともに、引き続きご協力をお願いできれば幸いです。

調査研究に対して、ご意見などをお聞かせいただけたら、今後大いに参考にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。



令和3年度研究計画について

研究部研究課研究係長 高橋 理恵

国立のぞみの園では、知的障害に関する国の政策課題や現場の困りごと等について、障害福祉施策推進のためのデータ収集・分析の他、国立のぞみの園のフィールドを活用したモデルとなる支援の実践成果を取りまとめ、障害者福祉の向上を目指した研究活動をすすめています。

令和3年度は、15テーマについて、多くの有識者・実践者の皆様のご協力をいただきながら実施していきます。

令和3年度の主なテーマと目的

I. 補助金研究

【厚生労働科学研究費補助金】で取り組む研究

- 1) 強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究(2年計画2年目)

目的：支援対象者の全体像の理解や効果的、効率的な情報収集と情報共有を行うため ICF (国際生活機能分類) や ICT (情報通信技術) などを含めた支援現場で活用できる PDCA サイクルを示した運用マニュアルを作成することを目的とします。

- 2) 障害者の高齢化による状態像の変化に係るアセスメントと支援方法に関するマニュアルの作成のための研究(2年計画2年目)

目的：「自分自身の不調を自覚する」「心身の変化を周囲に上手に伝えることに困難さがある」高齢期の障害者の状態像の変化を捉え、適切な支援を提供するためのツールの実用化、その普及方法の検討等を行うことを目的とします。具体的には、①高齢期の障害者に関する状態像の変化に気づき支援を行うためのプログラムの開発と支援現場での試行、分析、②高齢期以前に対応すべきことから看取りまでの長期的な支援のマップの作成、③普及のための研修の企画や動画教材の作成を行います。

【障害者総合福祉推進事業】で取り組む研究

- 3) 高齢期発達障害者支援における関係機関との役割と地域連携の在り方に関する調査(1年計画1年目)

目的：令和2年度に当法人が行った「発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査」より高齢期発達障害者支援について、地域連携や研修会等が行われていないことが明らかとなりました。

そこで本年度は高齢期の発達障害者支援を先駆的に行っている機関の実践を収集し、整理することで、各支援機関における高齢期発達障害者支援の役割および地域における高齢期発達障害者の把握方法、地域連携の在り方について検討することを目的とします。

- 4) 地域生活定着支援センターとの連携を中心とした障害者の入口支援を効果的に実施する方法に関する調査研究(1年計画1年目)

目的：基幹相談支援センター及び相談支援事業所と地域生活定着支援センターにおける入口支援の現状と課題を明らかにするとともに、基幹相談支援センター及び相談支援事業所と地域生活定着支援センターが協働して入口支援を行った事例を把握し、障害者の入口支援を効果的に実施する方法について検討することを目的とします。

【社会福祉推進事業】で取り組む研究

- 5) 矯正施設を退所した女性の知的障害者等の支援における福祉・医療連携に関する調査研究(1年計画1年目)

目的：矯正施設を退所した精神科医療のニーズがある知的障害等のある女性の支援における、地域での「福祉」と「医療」が連携した支援のあり方について、「福祉」と「医療」双方の取り組みと課題を明らかにすることを目的とします。また、地域において矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活を「医療」と連携しながら支援している好事例を収集し、地域生活における効果的な支援の在り方や方策を研究する上での基礎的なデータ・資料となるものとします。



【東アジア・ASEAN 経済研究センタープロジェクト】 で取り組む研究

6) 東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究

目的：ASEAN 障害マスタープランに反映できる発達障害者支援に関する制度、人材育成などを含むアクションプランを提案します。

Ⅱ. 法人内研究

7) 認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究

目的：NPI-ID を用いた知的障害者向け BPSD プログラムを実践します。具体的には、早期発見から、行動・心理状態の把握、支援ニーズの分析、支援計画作成、支援の実践、モニタリングまでの支援プロセスをひとつのプログラムと捉え、各プロセスにおける実践を整理し、現状と課題を明らかにします。

8) 障害者支援施設における安全な与薬支援方法の検討 - 重度知的障害者の与薬事故と支援の現状をとおして -

目的：障害者支援施設を対象として与薬支援方法や誤薬防止への取り組みを調査し、障害者支援施設における安全な与薬方法を検討します。

9) 重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究

目的：国立のぞみの園では、高齢化した利用者の運動機能の維持・向上を目的とした「健康増進プログラム」を継続実施し、その導入効果について検証しています。令和3年度は、健康増進プログラムを提供する仕組みづくりに着目し、令和2年度の取り組みのフォローアップを行います。

10) 児童福祉サービスにおける Vineland-II の導入効果について

目的：「Vineland- II 適応行動尺度」の普及先拡大のために、群馬県内の児童発達サービス事業所を対象としたヒアリングを行い Vineland- II を実施することのメリット、Vineland- II を導入する上での課題となったこと、Vineland- II の活用事例等を明らかにします。

11) 就労・活動支援課におけるコグトレの導入効果について

目的：国立のぞみの園の就労移行支援及び自立訓練事業では、包括的な認知強化プログラムである

「コグトレ」を実施しており、令和2年度はコグトレ導入効果について実践報告を行いました。令和3年度は、コグトレから得られる効果についてストレス状況の視点から検証を行います。

12) 障害者支援施設における利用者の食の充実に関する調査研究

目的：障害者支援施設における利用者の食の現状および食の好みの把握方法等の食に関する実践を収集し、利用者の食の充実に向けた取り組みを推進するための食の好みの効果的な把握方法について検討を行います。

13) 矯正施設を退所した知的障害者における小児期逆境体験に関する調査

目的：国立のぞみの園で受入れた知的障害者等のある矯正施設退所者を対象として、小児期逆境体験 (Adverse Childhood Experiences : ACE) の状況を明らかにし、今後求められる支援の在り方について考察します。

14) 支援期間中に再犯行為により国立のぞみの園を退所した事例の検証

目的：再犯行為により地域移行前に支援が中断した事例について、今後の支援に活かすことを目的とし、事例の特徴や支援の経過について振り返りを行います。

15) 園内での新型コロナウイルス感染者発生中及び収束後の寮の困りごと緊急調査

目的：国立のぞみの園では5月中旬に感染者が発生し寮閉鎖等の対応が行われたことから、コロナ禍の困り事の緊急調査を行い状況把握に努めました。この調査から、「設備等に関する困り事」「組織に関する困り事」「利用者に関する困り事」「職員に関する困り事」「医療に関する困り事」「良かったこと」の6個のカテゴリが明らかになりました。この調査結果は同様の事業所等の感染対策に寄与するものと考え再調査を行います。

これらの研究を行う上で、全国の事業所、自治体等多くの方々へのアンケートやヒアリング調査を予定しております。ご多忙とは存じますが、今後も当法人の調査研究へのご助言・ご協力をよろしくお願いいたします。



共に生きる

社会へ羽ばたいた皆さんへ

～一般就労したAさんのこと～

地域支援部就労・活動支援課自立支援係長 勅使河原 美智恵

I. はじめに

国立のぞみの園自立支援係は、就労移行支援「ちゃれんじ」として、障害者雇用などの一般就労を目指した様々な活動に取り組んでいます。

しかし、新型コロナウイルス感染症流行による活動自粛のため、不自由な日々が続き、就職活動も思うようにいきません。利用者の皆さんからも、不安や心配の声が上がっています。

このような状況の中、「ちゃれんじ」では、うれしいニュースがありました。令和3年7月に、Aさんは介護施設、Bさんは食品製造会社への就職が決まったのです。この話題に私たちは元気をもらい、改めて目標設定することができました。

今回は、社会に羽ばたいたAさんについてご紹介したいと思います。

II. Aさんが就職するまで

Aさんは、20代前半の女性です。国立のぞみの園を2年3カ月間利用後、介護施設に就職しました。現在は、身体介護（整容、車椅子の介助）、環境整備（シーツ交換・清掃・洗濯等）、レクリエーション補助などの介護補助をおこなっています。

特別支援学校在学中は、大人しく自分から話しかけるのは苦手。Aさん自身の目標はもちろん、ご家族からも「自分の意見や気持ちを伝えられるようになって欲しい」といった願いがありました。一般就労は難しく、特別支援学校卒業後ということもあり、自立訓練（生活訓練）「とらい」を利用することとなりました。やはり、利用開始時は自分の意見を伝え

ることを遠慮し、周りより一歩下がった様子が見られました。

そこで、「ビジネスマナー」や「コミュニケーションワーク」などの学習プログラムで、自分の気持ちを伝えることができるように練習を重ねました。「職業訓練」として「ボールペン組み立て」や「タオルたたみ」などの受託作業をおこない、持続力、集中力の向上や「報告・連絡・相談」のスキルを身に付けることにも力を入れ、取り組んでできました。

もともと、Aさんは日常生活が安定しており、規則正しい生活習慣も身につけていましたので、すぐに活動の成果は表れました。同い年の利用者が多くいたこともあって、「負けたくない、認められたい」気持ちが芽生えてきたようでした。Aさんのうつむきがちで控えめだった表情から、しっかりと顔を上げ、自信に満ちた表情へと変わっていくのがわかりました。もちろん、作業能力は向上し、「一般就労を目指せるのではないか」と思えるようになりました。ご本人の意志を確認し、就労移行支援へサービス変更したことにより、Aさんの目標は「就職できるようにになりたい」と変化しました。

これまでは、受託作業を中心とした作業スキルの向上を目指してきましたが、さらなる就労能力向上と発揮出来る場を増やすため「施設外作業」への参加を計画しました。

「施設外作業」では、観光農園の清掃など、お客様がいる中で仕事をすることもあり、挨拶や身だしなみにも気を付けなければなりません。また、時間内

に仕事を終わらせる必要があります、段取り良く仕事をこなしていく先を読める力も求められます。外作業が多いので、暑さや寒さにも順応できることも必要です。これらの活動がAさんの就労能力を向上させ、安心して作業を任せられるようになりました。

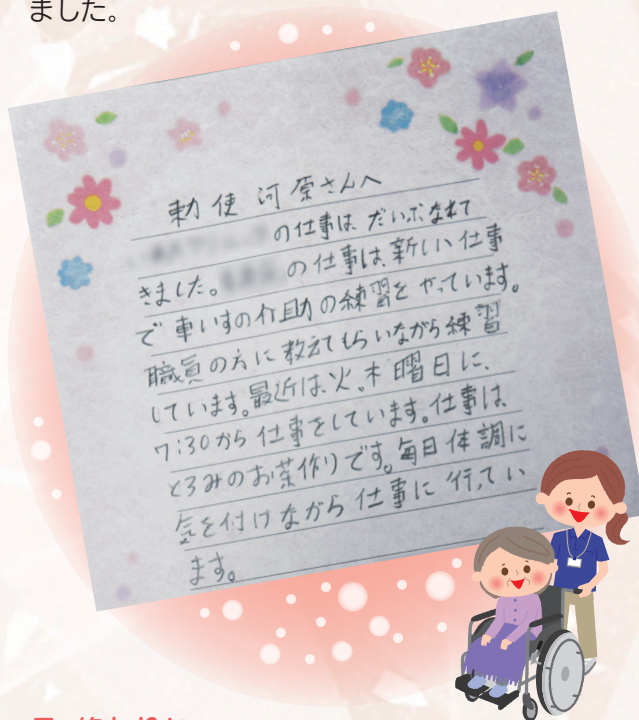
次のステップとして、企業実習を計画しました。障害者就業・生活支援センターの就業支援ワーカーと連携し、介護施設での実習を計画しました。実習内容は「入浴後の利用者様の整髪、ドライヤー掛け」「お茶の用意・片付け」「清掃」などでした。3週間の実習では、「遅刻や欠席もなく、職業人としての基盤ができています。」「報告・連絡・相談がしっかりとできている。」「また、「できないことはできませんと伝えることができる。」などの評価をいただきました。利用者様からの苦情もなく、スタッフとのコミュニケーションもうまくできているようでした。今までは「控えめ」と言われていた性格が、周囲とうまく調和できたのかもしれません。さらに、「Aさんが実習に入ってくれたことで、介護士の業務が整理され、余裕ができた。ぜひ、採用を検討していきたい。」との言葉も頂戴しました。Aさんからも「大変だったけど、休まず実習に行けて良かった。これからもここで働きたい。」と就職に向けた前向きな気持ちが聞かれました。

そこで、実践的な職業能力の習得を図り、就職に結びつけられるよう群馬県障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」を活用し、実習を延長することとなりました。



訓練中に訪問した際は、ユニフォームを着用し、利用者様の食事の準備（飲み物にとろみをつけるなど）や洗濯物干し、片付け、シーツ交換もひとりでできるようになったことを聞きました。積極的に働くAさんは頼もしく見えました。また、「ちゃんじ」で身に付けたことも至るところで活かされており、私たち支援者もうれしく思ったことを覚えています。

1ヶ月間の委託訓練が終了し、高評価と共に「採用」の通知を頂きました。大人しかったAさんが「やった!」と喜びの声を上げた姿を見た時、「人から頼りにされることは、人を成長させる」と実感しました。



Ⅲ. 終わりに

これまで、何人もの利用者を一般就労に繋げ、フォローアップしてきました。誰もが、与えられた仕事を懸命に頑張り、やりがいや達成感を感じながら社会で活躍しています。そんな姿を見ると、障害のある人もない人も共に生きる「共生社会」の実現に向けて、希望の光が差し込んでいるのを感じます。

～社会へ羽ばたいた皆さんへ～

これからも応援しています。



「知的・発達障害者と看護について」

研究部研究課研究員（看護師） 根本 昌彦

近年の知的・発達障害者の支援の中でやや停滞しているものがあります。それは、健康に関連するサービスです。

例えば不快感の察知に関する課題です。「歯が痛い」「耳が聞こえ難い」「皮膚がムズムズする」等の不快感は表現が難しいものです。この事は元来感覚過敏がある方にはとても辛く、イライラや集中できない、場合によってはパニック等の状態になることがあります。しかし、これらの不快感を他者が察知することは非常に困難です。実際に、支援者はイライラや集中できない状態を障害特性による課題と捉え支援の工夫で改善しようとしませんが、なかなか改善できず、後で原因が不快感だったのだと解るケースもあります。このように、身体や生活空間の状態を適宜察知しアセスメントすることは意外に困難なものです。

また、健康の自己管理に関する課題もあります。一般に体調不良の初期には何らかの体からのサインがあり、それは「喉が少し痛い」「なんとなく体がだるい」などです。しかし、知的・発達障害者は、体の深部感覚を伝えることが苦手です。更に体調不良の先を予見し自ら対処する（庇う）ことも困難です。その為、疾病の早期発見や対応が遅れがちになり重度化し易いと言われています。支援者も「何か変だ」と感じる場面は多いと思いますが、その状態で医療機関に受診しても診察室では良く判らないことがあり「様子を見て」と言われることがあります。日常の小さな変化を具体的に専門的に発見し表現するのは意外に難しいものです。

受診に対する課題もあります。医療機関は「白衣を着た自分の知らない人が居る」「見慣れない機器がある」「聞きなれない音がする」等の異質な空間です。この異質な空間に行くこと自体が不安ですし辛いことだと思います。更に「針を刺される」「硬く冷たいベットに寝かされる」等もあり、それはもう辛すぎるとしか言いようが

ない状況です。こんな数々の高いハードルを越えて検査を受けることはとても難しいことだと思います。勿論、受け入れ可能な医療機関はあるものの、支援者がいつもと違う環境で不安に対応するのはとても困難なことです。医療機関にかかることは、行動特性に応じた受診方法を工夫しなければならず医療機関の状況を踏まえた準備や対応が必要なものです。

以上の課題は何気ない日常の中で起こっているものばかりですが、これらに対応するには障害特性の理解だけでなく、健康や医療面での専門的な視点や対応が必要です。しかし福祉の現場の支援者にとってはやや専門性の高い分野でありスキルが不足しがちです。一方、医療機関では診断や治療ができて日常的な支援は困難です。この状況の解決には、生活の場で健康管理や医療機関との連携をコーディネートできる存在が必要であり、このコーディネート役には、障害者の特性を理解している看護師の存在が大きいと考えられます。

現在、強度行動障害者の地域医療の充実を目指した組織として、強度行動障害医療研究会という全国的なつながりがあります。此处には医師や研究者や福祉関係者が集まり様々な課題の情報共有や意見交換に取り組んでいます。その中には少数ですが、看護師も存在し、その専門性を活かすための活動を進めています。この活動がさらに全国の隅々まで広がり、知的・発達障害者の健康課題を解決する推進のきっかけになればと考えております。



令和3年度 研修会・セミナーのご案内

国立のぞみの園では、毎年度10本以上の研修会等を開催しています。障害福祉や保健医療に従事されます皆様
の関心が高いテーマを取り上げ、支援現場等で役立てていただくために、次の研修会等を開催いたしますので、
皆様のご参加をお待ちしております。詳細については決まり次第HPに掲載いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大等により、開催の延期及び中止する場合もございますので、ご承知おき下さい。

I 国立のぞみの園セミナー

①知的・発達障害者のすこやかシリーズ編

「知的・発達障害者の生活習慣病予防について」

- 日 程／令和3年12月頃予定
- 方 法／オンデマンド配信
- 募集開始／令和3年11月頃予定

②「高齢期の知的・発達障害者の支援の 現場からの提言」

- 日 程／令和3年12月頃予定
- 方 法／オンデマンド配信
- 募集開始／令和3年11月頃予定

II 知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会2021（基礎研修会）

『初級編』

- 日 程／令和3年7月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- 方 式／オンデマンド配信
- 参加費／無料

『中級編』

- 日 程／令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
- 方 式／オンデマンド配信
- 参加費／無料

『ふり返し講習会』

- 日 程／令和3年12月17日(金)～
15:00～17:00
 - 方 式／オンラインLIVE配信
 - 参加費／3,000円
(中級編講義資料代(PDF)含む)
 - 定 員／100人
- ※ふり返し講習会の申込み受付は終了しています。

III 非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための 双方向参加型研修会

- 日 程／基調講演：令和3年12月頃予定 鼎談：令和4年2月頃予定 分科会：令和4年2月17日(木)
- 方 式／基調講演、鼎談：オンデマンド配信 分科会：オンラインLIVE配信
- 定 員／60人
- 募集開始／令和3年11月予定

— お申し込み・お問合せ —

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
総務企画局事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1357



理論と実践で学ぶ 知的障害のある 犯罪行為者への支援

矯正施設退所後に社会に復帰するための支援について学べるテキストです。内容は、支援する心構えとしての基礎的知識を習得することを目的とした理論編と、実際に支援を行う上で必要な知識を習得することを目的とした実践編の2部構成となっています。

価格 **1,500**円（消費税・送料込）



知的・発達障害者のすこやかシリーズ 1 **健康診断**

健康診断を受ける機会が少ない知的・発達障害者の健康づくりにお役立ていただきたい一冊

価格 **500**円（消費税・送料込）



知的・発達障害者のすこやかシリーズ 2 **生活習慣病予防**

特に肥満やメタボリックシンドロームに焦点を当て、家族のおはなしや施設での取り組み、健康診断でのチェックポイントなどを一冊にまとめました

価格 **500**円（消費税・送料込）



事例で読み解く **障害者虐待**

価格 **1,000**円（消費税・送料込）



あきらめない支援

行動問題をかかえる利用者に対する入所施設における実践事例集

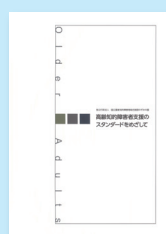
価格 **1,000**円（消費税・送料込）



こどもたちが おしえてくれたこと

発達障害のこどもたちと向き合う臨床の現場から

価格 **500**円（消費税・送料込）



高齢知的障害者支援の スタンダードをめざして

価格 **1,000**円（消費税・送料込）



司法の期待に 福祉はどう応えるのか

～福祉の自律性と司法との連携～

価格 **1,200**円（消費税・送料込）

※書籍の詳細につきましては、国立のぞみの園のホームページをご参照ください。

お問い合わせ先のご案内

○障害福祉サービス、地域生活支援事業のご利用について

知的障害や発達障害のある18歳以上の人たちを対象に、生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援を提供しています。

TEL.027-320-1416 【事業企画部支援調整係】

○障害児通所支援事業のご利用について

知的障害や発達障害のあるお子さんを対象に、児童発達支援・放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を提供しています。

TEL.027-320-1005 【地域支援部発達支援課】

○外来・入院診療のご利用について

障害のある人たちが安心して受診できる医療を提供しています。健康診断や医療に関する相談等も受け付けています。

TEL.027-320-1327 【事務部医事係】

○障害者とそのご家族の相談について

障害のある人たちや障害のあるお子さんのご家族からのさまざまな相談に対応いたします。

TEL.027-327-3520 【事業企画部相談係】

○講師の派遣、知的障害関係施設等で働いている人たちの相談について

研修会などの講師として職員の派遣を行っています。障害者に対する支援について、知的障害関係施設等で働いている人たちからのさまざまな相談に対応いたします。

TEL.027-320-1366 【事業企画部事業企画係】

○研修会等の開催について

研修会やセミナーの開催のお問い合わせに対応いたします。

TEL.027-320-1357 【事業企画部研修係】

○実習生等の受入、ボランティアの受入、施設見学について

大学・専門学校などからの学生等の受入、ボランティアの受入、施設見学等のお問い合わせに対応いたします。

TEL.027-320-1322 【事業企画部養成係】

○刊行物のご案内

ホームページ <https://www.nozomi.go.jp/> 調査・研究 → 調査研究報告・テキスト をご覧ください。

編集事務局からのお願い

人事異動、事務所の移転などにより、住所や送付先名が変更になりました場合には、新しい送付先名等をFAXやEメールなどで事務局あてにご連絡をいただけますと幸いです。

お忙しい中お手数をおかけして大変恐縮ですが、よろしくお願い致します。
『ニュースレター』のバックナンバーは、ホームページ <https://www.nozomi.go.jp/> でご覧いただけます。ご関心を持たれた方はぜひご覧ください。

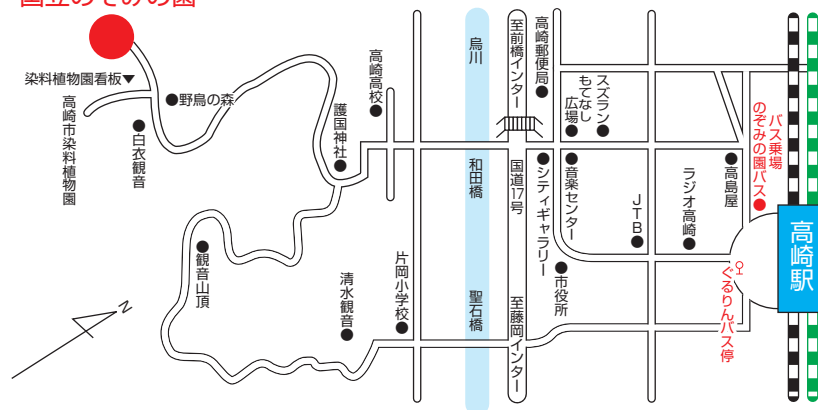
【ニュースレター関係連絡先】

TEL.027-320-1613（総務部）

FAX.027-327-7628（直通）

国立のぞみの園へのアクセス

国立のぞみの園



1 タクシー利用

所要時間【JR高崎駅（西口）より約15分】

2 バスの利用

①市内循環バス「ぐるりん」乗り場8番

- ・系統番号13：JR高崎駅（西口）乗車～「国立のぞみの園」下車
 - ・系統番号14：JR高崎駅（西口）乗車～「国立のぞみの園」下車
- 所要時間【約30分】

②のぞみの園定期バス（利用者優先）

所要時間【JR高崎駅（西口）より約25分】

ニュースレター

令和3年10月1日発行 第70号（年間4回（4月・7月・10月・1月）1日発行）

平成16年8月20日創刊

編集／独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

制作／上信エージェンシー株式会社

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2

TEL.027-325-1501（代表） FAX.027-327-7628（代表）

ホームページ <https://www.nozomi.go.jp>

E-メール kouhou@nozomi.go.jp



R270

VEGETABLE
OIL INK



本紙は、「水なし印刷」「植物油インキ」「古紙配合率70%再生紙」を使用しています。